

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

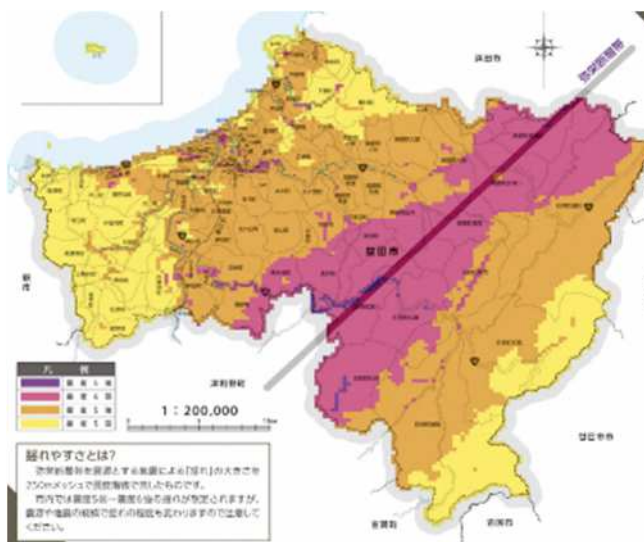
【洪水・土砂災害ハザードマップ】

当市美都・匹見町のハザードマップには、大雨時に洪水の浸水の恐れはないことになっているが、土砂災害については、美都町・匹見町の各地に土砂災害警戒区域が多く存在し、避難経路が通行止めになる危険性が高いため、注意して早めの避難を心がける必要がある。



【地震：地震ハザードマップ】

地震ハザードマップによれば、美都町から匹見町にかけて『弥栄断層帯』が走っており、この断層帯を震源とする地震を想定した揺れやすさは美都町・匹見町ともに震度6強～震度5弱となっている。



【感染症】

新型インフルエンザは10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当市においても市民の生命および健康に重大な影響を及ぼすおそれがある。

【サイバー攻撃】

近年、企業や組織にターゲットを定めて攻撃は、取引先もしくは知り合いを装ってメールを送り、破壊

や改ざん、窃取行為をおこなうような悪意のあるマルウェアを送りつけたり、外部の攻撃用のウェブサイトへアクセスするよう仕向けることが多く、増加している。

また、大切な情報の閲覧や利用できなくするランサムウェアを使用して、元に戻すための身代金を要求したり、プログラムとしての実体を持たないファイルレス攻撃で、システムやデータを破壊したり漏えいさせるなど、サイバー攻撃手法は複雑化してきており、被害に遭わないための備えが必要となっている。

## (2) 商工業者の状況

業種	商工業者	小規模事業者	備考
建設業	40	39	美濃商工会地域は美都町と匹見町で構成されている。商工業者数は美都町・匹見町でおおよそ2：1となっており、業種別では多い順に建設業・サービス業・小売業・製造業となっており、突出して多い業種はないことが特徴となっている。
製造業	28	26	
卸・小売業	31	31	
飲食店・宿泊業	12	12	
サービス業	32	28	
その他	35	34	
合計	178	170	

## (3) これまでの取組

### 1) 益田市の取組

- ①地域防災計画等の策定、防災訓練及び防災講習の実施
- ②防災備品の備蓄
- ③災害時における各種支援に関する協定の締結
- ④益田市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定
- ⑤益田市業務継続計画（新型コロナウイルス感染症対応版）の策定
- ⑥益田市新型コロナウイルス対策本部設置による感染症対応の実施
- ⑦防災情報伝達手段の多様化
- ⑧益田市防災ハザードマップの全戸配布
- ⑨防災士の育成支援

### 2) 美濃商工会の取組

- ①地域商工業被災情報の収集
- ②広報による事業継続力強化計画の周知
- ③損害保険会社等と連携した地震保険、火災共済への加入促進
- ④全国商工会連合会の会員福祉共済への加入促進

## II 課題

### 1) 事業者の危機意識不足

多くの事業者は、自然災害及び感染症及びサイバー攻撃リスク対策の必要性に関する認識が不十分であり危機意識が乏しい。このため、事業者 BCP 等（即時に取組可能な簡易的なもの含む。以下「事業者 BCP 等」という。）の策定率が低い。

また、策定された計画についても策定後の見直しが無く、実効性が乏しい場合がある。

## 2) 小規模事業者に対応した事業者 BCP の策定率の向上

中小企業庁等の提供する BCP 策定等ツールは小規模事業者を除く中小企業以上の内容であるので、小規模事業者が実情と規模に即した事業者 BCP 等の策定ができるように支援を強化する必要がある。

## 3) ノウハウを持つ支援人材の育成

平時・緊急時の対応を推進するノウハウを保有している人材が不足している。また、管内事業者が災害リスクに対応するための保険、共済に関する助言が可能な人材が不足している。

## 4) 自然災害発生時の対応人員と内容

自然災害発生時に商工会職員が対応を行う場合、対象規模に比較して対応する職員のマンパワーが不足している。

## 5) 緊急時の関係機関との連携体制の構築

益田市・関係機関・美濃商工会がそれぞれの計画に沿って、事前対策、応急対策、復旧対策を行うことになるが連携・協力体制が構築されていない。

### III 目標

美濃商工会の商工業者に対し、益田市防災計画を踏まえつつ想定される災害を明確にし、リスクと防災・減災の必要性の認識を高め、事業者 BCP 等の策定に導く。地域全体を巻き込む自然災害や感染症、更には事業者個々に不測の事態が発生しても経済活動が機能不全に陥ることを防ぎ、発生後の早急な対応・復旧等について益田市と美濃商工会が一体となって取り組み、美濃商工会地域、ひいては益田市全体とこれを構成する事業者の持続的発展を目指す。

#### 【事業者 BCP 等策定促進の成果目標】

指 標	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度
事業者 BCP 等 策定事業者数	1	1	2	2	3
普及セミナー 開催件数	1	1	1	1	1

#### 1) 災害対応の危機意識向上・事業者 BCP 等策定

- ①事業者に対し地域の自然災害や感染症、サイバー攻撃、その他の事業継続リスク（火災・病気・ケガを含む）等を周知・啓蒙し、危機意識向上を図ることで防災・減災に導く。
- ②セミナー等の開催により、小規模事業者における事業者 BCP 等の策定を促進する。
- ③発災後、速やかな復興支援が行えるよう、知識の習得・支援能力の向上に努めるなど、美濃商工

会職員の育成を図る。

## 2) 被害の把握・報告ルートの確立

- ①災害発生時における情報共有を円滑に行うため、美濃商工会と益田市との間における被害状況報告ルートを構築する。
- ②役職員の緊急連絡網の定期的修正、管理により各地区の被害状況の報告ルートを構築する。

## 3) 速やかな応急・復興支援策を行える連携体制の確立

- ①自然災害・感染症発生時に速やかな支援が行えるよう、組織内における体制や、関係機関との連携を平時から構築する。
- ②事業継続力強化支援計画の策定から評価までをPDCAサイクルで確認する。

### ※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに島根県へ報告する。

## 事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

### (2) 事業継続力強化支援事業の内容

- 1) 美濃商工会と益田市の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

#### 【1. 事前の対策】

##### 1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知等

- ①巡回指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取り組みや対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ②商工会報や益田市広報、ホームページ等において、国の施策の紹介やリスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCP等に積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ③新型コロナウイルス感染症は、いつでもどこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ④新型コロナウイルス感染症に関してはガイドライン等に基づき、感染拡大防止策（支援施策含む）について事業者への周知及び支援策等を提供する。
- ⑤サイバー攻撃に関しては中小企業向けガイドライン等に基づき、情報セキュリティー対策について事業者への周知及び支援策等を提供する。
- ⑥事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ⑦小規模事業者に対し、事業者BCP等の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練

等について指導及び助言を行う。

## 2) 商工会自身の事業継続計画の作成

当会は、令和5年4月1日事業継続計画を策定（別添）

## 3) 関係団体等との連携

- ①全国商工会連合会が連携協定を結ぶ損害保険会社等と連携し、専門家等を講師とした普及啓発セミナーを開催する。
- ②上記損害保険会社等と連携し、商工会が取扱っている各種共済及び保険（火災共済、福祉共済、休業対応応援共済等）を小規模事業者へのヒアリングにより把握したニーズにマッチする商品を紹介する。
- ③関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等を共催して行う。

## 4) フォローアップ

- ①小規模事業者の事業者BCP等取り組み状況の確認を行う。
- ②当会と益田市で取組状況の確認、情報共有、事業改善などに取組む。

## 5) 当該計画に係る訓練の実施

自然災害（震度5弱の地震）が発生したと仮定し、美濃商工会と益田市との間における連絡ルートを確認を行う。（訓練は必要に応じて実施する。）

## 【2. 発災後の対策】

自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

### 1) 応急対策の実施可否の確認

- ①発災後2時間以内に職員は安否を報告する。（LINE等SNSを利用した安否確認や業務従事の可否を確認）
- ②大まかな被害状況（家屋被害や道路状況）等を情報収集し、美濃商工会と益田市で共有する。

### 2) 応急対策の方針決定

- ①職員自身の目視で命の危険を感じる自然災害が発生した場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、出勤要請に備える。
- ②発災状況に応じた職員の役割分担を決める。（発災後の休日や夜間など業務時間外を含む。）
- ③職員全員が被災する等により応急対応ができない場合の役割分担を決める。
- ④大まかな被害状況を確認し、発災後24時間以内に情報共有する。
- ⑤感染症流行時は、マスク着用について考慮し、手洗い、消毒等の感染対策を行う。

（本計画により、美濃商工会と益田市が想定する被害規模の目安を以下のように定める。）

大きな被害がある	地区内10%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。
----------	--

	地区内1%程度の事業所で「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
	被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認できない。
被害がある	地区内1%程度の事業所で「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。
	地区内0.1%程度の事業所で「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

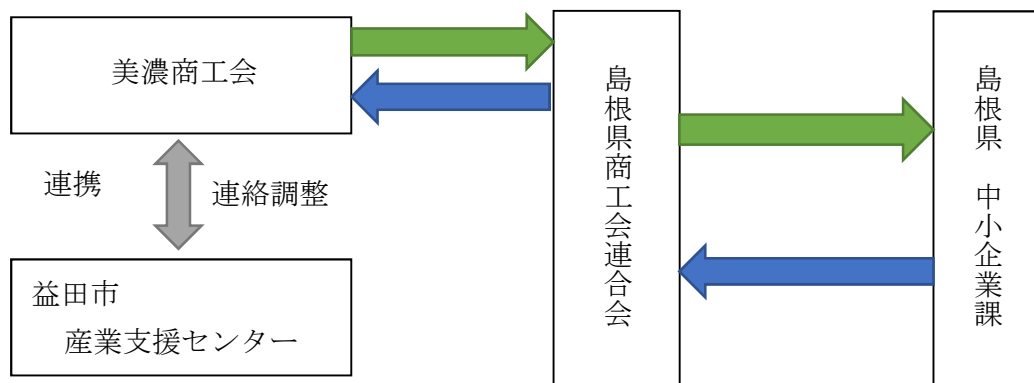
(本計画により、美濃商工会と益田市は以下の間隔で被害情報等を共有する。)

発災後～1週間	1日2回以上共有する
1週間～2週間	1日1回以上共有する
2週間～1ヶ月	1週間に2回以上共有する
1か月以降	2週間に1回以上共有する

### 【3. 発災時における指揮命令系統・連絡体制】

- ①自然災害発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ②二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ③美濃商工会と益田市は被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、あらかじめ確認しておく。
- ④美濃商工会と益田市が共有した情報を、県の指定する「被害状況調査票」により、メールまたはFAXで、当会より島根県商工会連合会を経由して、島根県商工労働部中小企業課へ報告する。
- ⑤感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

(連絡ルート)







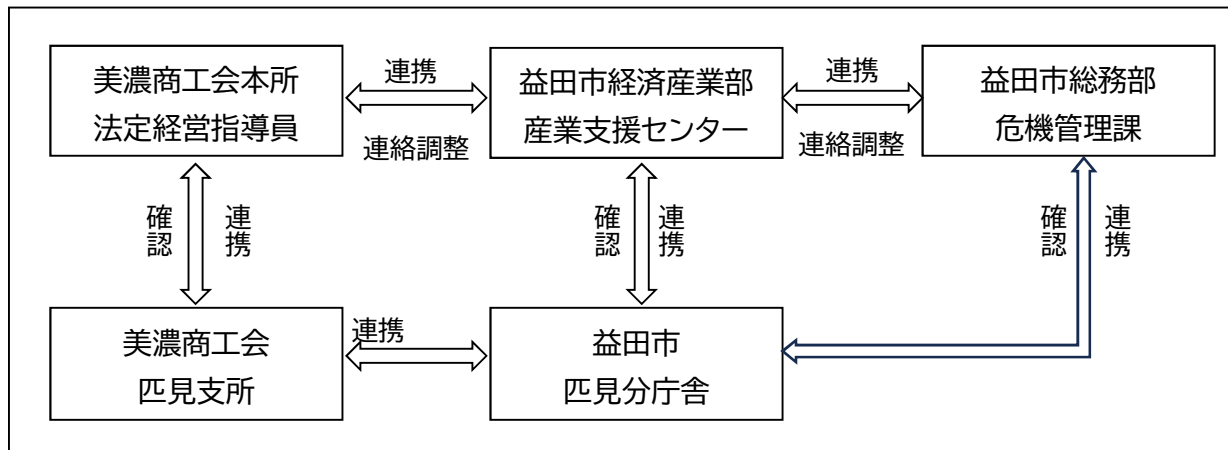
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和5年12月現在)

(1) 実施体制 (商工会の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 堀越 健 (連絡先は後述(3)①参照)

② 当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度 等)

本計画の具体的な取組の企画や実行。本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ  
(1年に1回以上)

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

① 商工会

美濃商工会

〒698-0203 島根県益田市美都町都茂1809-2

TEL 0856-52-2537/FAX 0856-52-2536

E-mail [mino@shoko-shimane.or.jp](mailto:mino@shoko-shimane.or.jp)

② 関係市町村

益田市 産業経済部 産業支援センター

〒698-8650 島根県益田市常盤町1-1

TEL 0856-31-0391/FAX 0856-22-0437



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
必要な資金の額	1,130	230	285	285	340
広報	20	20	20	20	20
セミナー開催費	55	55	55	55	55
専門家派遣	55	55	110	110	165
防災・感染症対策費	1,000	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、事業収入、手数料収入、島根県補助金、市補助金、自己財源ほか

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。